## 【作品出品の手引】

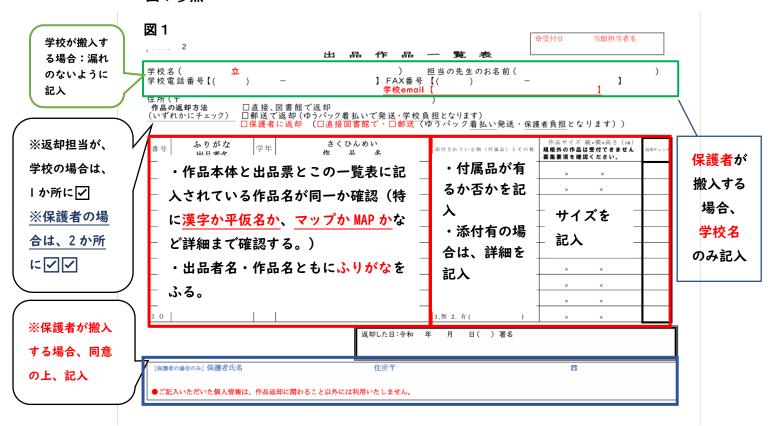
○提出していただくもの:□作品(出品票付)□出品票コピー(全ての作品)□出品作品一覧表

○郵送・配送での受付もしておりますが、立体作品等については配送中に破損する恐れがありますので、当方までご持参いただくことをお勧めします。

- (1) 規格外は受付不可です。
  - ・作品が規格内が確認を! (壁面に掲示できる平面作品は | 0 3 cm× | 4 5. 6 cm・厚さ 5 c m以内( | 点)、その他の作品等は 5 0 cm(縦)× 6 0 cm(横)× 2 0 cm(高さ)以内( | 点)
    - ※平面作品2点以上、または立体作品2点以上は、不可とします。
    - ※平面作品は、縦×横でも、横×縦でも問題はありません。
    - ※平面作品は、厚さ5 c m以内に気を付けてください。

(提出可の例) 平面 I 、立体 I 、平面 I +付属品(ファイル・模型等) I 、立体 I +付属品(ファイル・模型等) I 、立体 I + 付属品(平面 I )

- (2) 在籍する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校を通して出品します。 やむを得ず保護者が搬入・受付をする場合は、保護者は学校へ事前に連絡してください。 その場合、作品は保護者に返却します。(保護者が、返却手続きを行います。)
- (3) 出品一覧表(別紙様式2) にもれのないように記入します。
  - · · · 図 | 参照

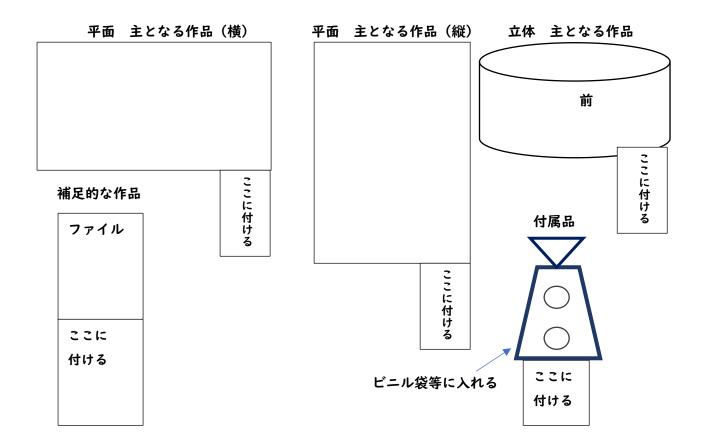


(4) 出品票が作品と付属品全てに付いているか確認します。

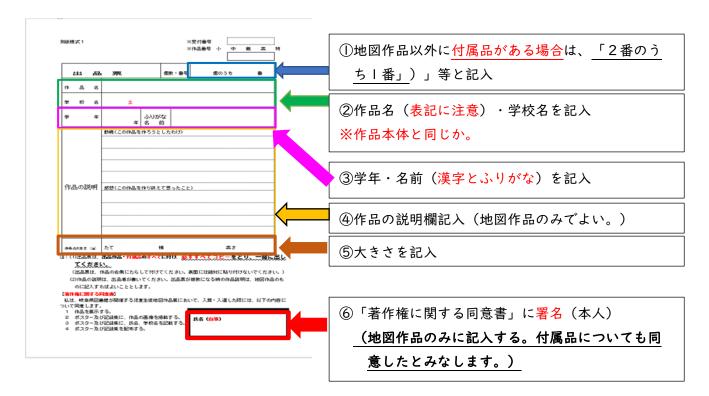
た、どんな小さな付属品にも、出品票を添付してください。

出品票(別紙様式 I) を地図作品と全ての付属品(ある場合)の右下に剥がれないようにしっかりつける。

- ※地図作品以外に付属品(ファイル・ノート・地図作品の一部の部品・小物等)がある時は、 「地図作品と付属品を合計した数」を「個数」(例:地図作品 I + 付属品(ファイル) I + 付 属品(小物) I = 3)とし、地図作品を「番号 I 」、付属品を「番号 2 」(数に合わせて記 入)とします。それぞれに出品票を添付し、個数・番号(例:2個のうち I 個)を付けてくだ さい。ただし、出品作品の説明は、地図作品の出品票だけに記入すればよいこととします。ま
- ※付属品(磁石やクリップ等作品から分離している物・作品の一部ではあるが分離している物) にも、出品票を付ける。付属品そのものに添付できない時は、ビニル袋に入れる等して、工夫 して出品票を付けるようにする。



(5) 出品票に記入漏れがないか、確認する。全ての出品票を | 枚ずつコピーする。



(6)「著作権に関する同意書」に作者本人の署名をお願いします。

地図作品の出品票のみ<u>作者本人の署名</u>をご記入ください。(※付属品については、<u>地図作品記</u> 載の署名をもって、同意したとみなします。)

記入漏れがあった場合は、後日に FAX で作者本人の署名を送付いただくことになります。

(7)作品受付場所・時間

岐阜県図書館 2階 地図カウンター

休館日を除く平日 10時から19時30分(閉館時間の30分前まで)

土・日曜日 IO時からI7時30分(閉館時間の30分前まで)

## 【返却方法を選択する際のお願い】

## 受付:直接図書館へ・返却:郵送希望の場合

受付の時は、学校の担当者が直接図書館へ来て搬入したが、返却は郵送を希望される場合は、作品を返送するための箱(袋)や緩衝材等も一緒に搬入時にお持ちください。

返送時の箱や袋の大きさで郵送料が決まるため、できるだけちょうどよいサイズの箱や袋をご 用意いただけると節約できます。

## 壊れやすい作品(立体作品等)について

壊れやすい作品は、できるだけ直接図書館で返却することをご検討ください。